

平成 28 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 へ り オ ス  
代 表 者 名 代表取締役社長 兼 CEO 鍵 本 忠 尚  
(コード番号：4593 東証マザーズ)

## 武田薬品工業へのサブライセンス契約締結のお知らせ

当社と武田薬品工業株式会社（以下、武田薬品といいます。）は、武田薬品が進める iPS 細胞技術を用いた創薬応用に関する研究の一部において、当社が再実施許諾権付実施権を有する器官芽作製技術を非独占的に再実施許諾する契約を締結いたしました。

器官芽作製技術とは、京都大学 iPS 研究所（以下、「CiRA」（サイラ）といいます。）山中伸弥教授の発見された多能性幹細胞（iPS 細胞）等を用いて、公立大学法人横浜市立大学（以下、横浜市立大学といいます。）にて発明されたヒトの器官（臓器）を作製する技術であり、当社は横浜市立大学と、同技術の全世界における独占的な特許実施許諾契約を締結し、共同研究を進めております。

(<https://www.healios.co.jp/development/research/> をご参照ください。)

武田薬品は、CiRA との iPS 細胞研究に関する共同研究契約（Takeda-CiRA Joint Program for iPS Cell Applications）の下で、器官芽技術の発明者の一人である横浜市立大学大学院医学研究科・臓器再生医学に所属する武部貴則准教授を研究責任者とし、iPS 細胞を用いた創薬応用に関する個別研究プロジェクトを開始しました。このプロジェクトにおいて、創薬スクリーニング及び安全性試験に用いる評価系を探索・確立し実施するため、器官芽を研究、作製、使用する非独占的通常実施権を当社から武田薬品へ許諾いたしました。

今回の特許の再実施許諾に対して、当社は武田薬品から契約一時金を受領いたしますが、平成 28 年 12 月期業績への影響は軽微です。

以上

本件に関するお問合せ  
株式会社ヘリオス 広報担当  
[pr@healios.jp](mailto:pr@healios.jp)